

16章 住宅

(1) 府営住宅の募集 (身) (知) (精)

※ 共通申込資格の要件の他に、それぞれの募集に応じた要件を満たす必要があります。

共通 申 込 資 格	<p>次の(1)～(4)のすべての要件を満たしている世帯</p> <p>(1) 収入基準に合うこと。(所定の計算方式で算出した月収額が158,000円以下であること。158,000円を超える方でも、身体障がい者手帳の交付を受けている人で、その障がいの程度が1級から4級までの人など「裁量世帯」に該当する方は、214,000円以下であれば申し込むことができます。)</p> <p>(2) 現に住宅に困っていること。</p> <p>(3) 申込者本人が大阪府内に居住しているか勤務している(勤務することが確実な場合を含む)こと。</p> <p>※ 「勤務することが確実な場合」とは募集期間末日より起算して、2か月以内に府内の事業所に勤務することが確実と認められることが必要です。ただし、新築募集の場合は、入居予定月までに勤務することが必要です。</p> <p>(4) 過去に府営住宅に入居していた人は、現に家賃の未納がなく、かつ、規則で定める不正な使用をしたことがないこと。</p> <p>※ 申込者本人や同居しようとする方が暴力団員である場合、入居資格はありません。</p>
------------------------	--

【総合募集】

府営住宅総合募集（新築・あき家）は、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回募集しています。

①福祉世帯向け募集区分

○共通申込資格に加え、下記のいずれかの要件が必要です。

- (1) 申込者または同居しようとする親族が次のいずれかにあてはまる2人以上の世帯
 - ・身体障がい者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人
 - ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人又は同程度の障がいを有すると認められる人
 - ・療育手帳の交付を受けている人又は同程度の障がいを有すると子ども家庭センターまたは大阪府障がい者自立相談支援センターの長により判定された人 など
- (2) 単身で以下のいずれかに該当する人
 - ・年齢が60歳以上の人
 - ・身体障がい者手帳の交付を受けている人で、その障がいの程度が1級～4級までの人
 - ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人又は同程度の障がいを有すると認められる人
 - ・療育手帳の交付を受けている人又は同程度の障がいを有すると大阪府障がい者自立相談支援センターの長により判定された人 など

②車いす常用者世帯向け募集区分

車いす常用者が住宅の中において、支障なく日常生活を送れるよう特別に設計された府営住宅（新築・あき家）です。

○共通申込資格に加え、下記の要件が必要です。

身体障がい者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、下肢または体幹の機能障がいの程度が高い車いす常用者のいる世帯（単身で申込みの場合は、単身者資格（上記①福祉世帯向け募集区分の（2）参照）を有すること）

窓 □	<p>○豊中市・池田市・吹田市・高槻市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町内の府営住宅に申込みの方 千里管理センター（大阪府住宅供給公社・大阪ガスセキュリティサービス（株）共同体） TEL 06-6833-6942 FAX 06-6871-1062</p> <p>○枚方市・大東市・四條躰市・交野市内の府営住宅（村野住宅、大東朋来住宅及びペア大東朋来住宅を除く）に申込みの方 大阪府営住宅枚方管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 072-861-1091 FAX 072-861-1095</p> <p>○村野住宅に申込みの方 大阪府営住宅村野管理センター（日本管財（株）） TEL 072-807-6755 FAX 072-843-1765</p> <p>○大東朋来住宅及びペア大東朋来住宅に申込みの方 大阪府営住宅大東朋来管理センター（日本管財（株）） TEL 072-800-6141 FAX 072-871-9265</p> <p>○守口市・寝屋川市・門真市内の府営住宅に申込みの方 大阪府営住宅寝屋川管理センター（日本管財（株）） TEL 072-812-2860 FAX 072-835-8415</p> <p>○大阪市内の府営住宅に申込みの方 ※平成27年8月及び平成28年4月に大阪市へ移管（建替えなどの事業中住宅を除く） 天満橋管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 06-6941-1097 FAX 06-6941-1094</p> <p>○東大阪市内の府営住宅（大東朋来住宅を除く）に申込みの方 大阪府営住宅布施管理センター（近鉄住宅管理（株）） TEL 06-6789-0321 FAX 06-6789-0322</p> <p>○八尾市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市内の府営住宅に申込みの方 藤井寺管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 072-930-1093 FAX 072-930-1091</p> <p>○堺市堺区・中区・東区・西区・北区・美原区内の府営住宅に申込みの方 堺東管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 072-221-1083 FAX 072-221-1078</p> <p>○堺市南区（泉北ニュータウン）内の府営住宅に申込みの方 泉北ニュータウン管理センター（大阪府住宅供給公社・日本総合住生活（株）共同体） TEL 072-343-5561 FAX 072-293-0332</p> <p>○岸和田市・泉大津市・貝塚市・泉佐野市・和泉市・高石市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町内の府営住宅に申込みの方 泉大津管理センター（大阪府住宅供給公社・三菱電機ビルテクノサービス（株）共同体） TEL 0725-28-0002 FAX 0725-28-0005</p>
--------	--

窓 □	<p><申込用紙配付場所> 各市区町村、府民お問合せセンター情報プラザ（府税事務所内）、各管理センター、大阪府子ども家庭センター、府庁別館住宅相談室、府経営管理課、大阪市立住まい情報センター など</p> <p>※ 詳しくは、大阪府住宅経営室経営管理課のホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/boshujigyo/index.htmlをご覧ください。</p>
------------	---

(2) 住宅改造の助成 身 知

内容	<p>下記の世帯の方を対象として、住宅を障がいの状況に応じて、安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用について100万円を限度に助成しています。</p> <p>①身体障がい者手帳1級、2級（体幹・下肢機能障がいは3級を含む）の交付を受けた人がいる世帯</p> <p>②重度の知的障がい者がいる世帯（市町村によって対象者が異なる場合があります。）</p> <p>なお、市町村によって限度額が異なる場合や所得制限があります。</p>
窓口	<p>居住地の福祉事務所または町村障がい福祉担当課（資料編1ページ）</p> <p>●実施主体：政令市・中核市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、能勢町を除く市町村（平成28年4月1日現在）</p> <p>（注）介護保険による住宅改修もあります。 ⇒「介護保険」（154ページ）</p>

(3) 民間賃貸住宅の情報提供 身 知 精 難

内容	<p>高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯などの方々の入居受入れに積極的な民間賃貸住宅の情報を、ホームページにより提供しています。</p> <p>地図検索、条件検索の機能がありますので、ご希望の地域や条件をしばって住宅を探することができます。</p>
窓口	<p>「大阪あんしん賃貸検索システム」 http://sumai.osaka-anshin.com/</p> <p>○お問い合わせは、大阪府住宅相談室（TEL 06-6944-8269）または、大阪府住宅まちづくり部都市居住課 安心居住推進グループ（TEL 06-6210-9707）まで</p>